

市民意見公募募集案件

件名	渋川市過疎地域持続的発展計画（案）について
実施担当課	総合政策部政策創造課 連絡先 0279-22-1880（直通電話）
意見公募の趣旨	<p>渋川市では、伊香保地区、小野上地区、赤城地区が「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく対象地域に指定されたことを受け、対象地域の課題の解決に向けた動きを加速させ、地域の計画的な持続的発展を目指し、計画を策定します。</p> <p>本計画の策定にあたり、幅広い市民の意見を反映するため、市民意見公募を実施します。</p>
公表資料	渋川市過疎地域持続的発展計画（案）
意見公募の方法	<p>【意見の募集期間】 令和3年7月21日（水）から令和3年8月20日（金）</p> <p>【意見の提出方法】 ※意見を提出する人は、所定の提出様式をご利用ください。</p> <p><input type="checkbox"/>郵送の場合 〒377-8501 渋川市石原80番地 渋川市役所 総合政策部 政策創造課 宛</p> <p><input type="checkbox"/>FAXの場合：0279-24-6541 政策創造課宛</p> <p><input type="checkbox"/>Eメールの場合：hp-seisaku@city.shibukawa.gunma.jp</p> <p><input type="checkbox"/>直接持参の場合：政策創造課（本庁舎）または各行政センター</p> <p>【意見及び市の考え方の公表予定時期】 令和3年9月頃</p>
実施責任者	政策創造課長 佐藤 多恵子

※資料の公表は、原則として実施担当課、各行政センター、本庁舎市民ホール前、市ホームページで行います。

※いただいたご意見は、類似の意見等とこれに対する実施機関の考え方を取りまとめた上で、実施担当課、各行政センター、本庁舎市民ホール前、市ホームページで公表する予定です。意見を提出された方の個人情報（氏名、住所等）は公表いたしません。

※いただいた意見に対する個別の回答は致しかねます。